



2026年(令和8年) 第23週 (6/1 ~ 6/7) 定点把握対象疾患について

**三宅島 突発性発しん : 1件**

**御蔵島 感染症の報告はありません**

(三宅管内感染症発生動向調査より集計)

**東京都の注目される定点把握対象疾患** [ 東京都感染症週報 第22週 ]

- ・ 今週のコメントは特にありません。

**島しょの情報(11島の医療機関からの報告)** [ 第23週 (6/1 ~ 6/7) ]

- ・ 各島の感染状況は落ち着いています。

**NEWS** 6月1日から6月30日は「蚊の発生防止強化月間」です

東京都では、蚊が媒介する感染症の発生を抑えるために、蚊の発生防止対策が重要であることを周知するため、蚊の発生シーズン前の6月1日から6月30日までを「蚊の発生防止強化月間」と定め、都民を対象とした蚊の発生防止対策に関する啓発キャンペーンを実施しています。

**蚊の発生防止**

### 幼虫(ボウフラ)の対策

蚊の幼虫(ボウフラ)は水中で成長します。蚊を減らすには、成虫の蚊を駆除するよりも、水中に生息するボウフラを退治するほうが重要です。

- ・ 不要な物を片付ける
- ・ たまり水をなくす
- ・ ためておく必要のある水は、週1回程度定期的に清掃や水の交換等を行う



**蚊をなくして安全・安心!**  
—感染症を媒介する蚊の発生防止対策—

参考:蚊の発生防止強化月間、蚊をなくして安全・安心(東京都)  
引用:蚊の発生防止対策(東京都)

(編集・発行) 東京都島しょ保健所 三宅出張所  
電話 04994-2-0181 FAX 04994-2-1009

<https://www.hokeniryoo.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/miyake/>



### 身の回りにあるたまり水



### 成虫対策

ヒトスジシマカはやぶや草むらに生息し、日中によく吸血します。

- ・ やぶ、草むらは定期的に手入れをする
- ・ 蚊に刺されないよう、肌の露出を控える
- ・ 虫よけ剤を活用する

ヒトスジシマカ



蚊の発生防止強化月間 (東京都)



# 島しょ保健所三宅出張所管内 感染症発生動向調査

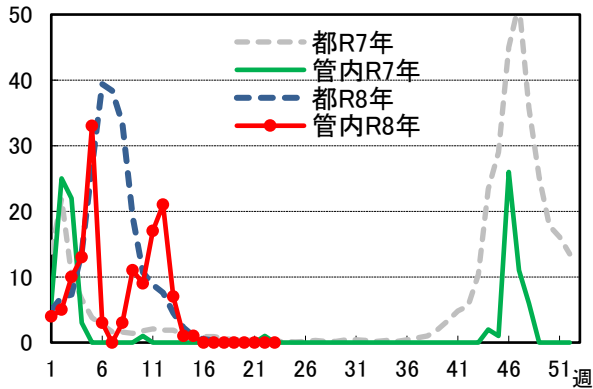
三宅出張所管内 定点把握対象疾患報告数

疾病名 (小児科定点及びインフルエンザ /COVID-19定点)	令和8(2026)年						令和8 (2026)年 累計	東京都 定点あたり 22 週
	18 週	19 週	20 週	21 週	22 週	23 週		
RSウイルス感染症							0 (0)	0.20
咽頭結膜熱							0 (0)	0.45
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎							1 (0)	1.90
感染性胃腸炎							12 (6)	5.95
水痘							0 (0)	0.32
手足口病							0 (0)	0.86
伝染性紅斑							0 (0)	0.04
突発性発しん						1 (0)	1 (0)	0.30
ヘルパンギーナ							0 (0)	0.19
流行性耳下腺炎							0 (0)	0.04
MCLS(川崎病)							0 (0)	0.01
不明発しん症							0 (0)	0.08
インフルエンザ							138 (22)	0.06
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)							5 (4)	0.17

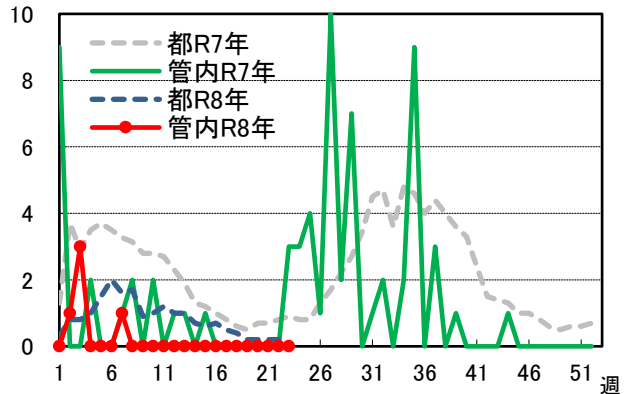
※カッコ内:御蔵島報告数の再掲

【三宅管内】患者報告数推移グラフ(管内とは三宅・御蔵両島の発生数計都は定点あたり発生数)

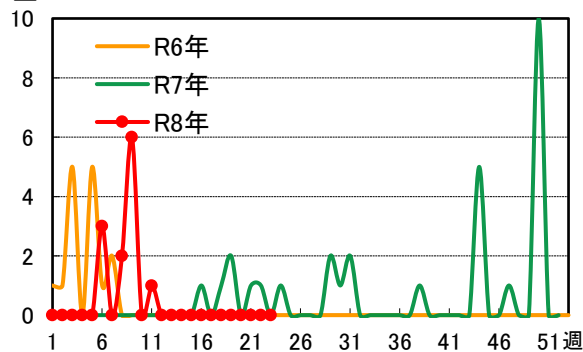
## ■ インフルエンザ



## ■ 新型コロナウイルス感染症



## ■ 感染性胃腸炎



※5類感染症は、感染症発生動向調査を通じ皆さまに情報提供をすることにより、  
感染症の発生および、まん延・拡大を防止することが目的です。